

### 第3章 3. 荘園と武士 c. 荘園の形成

③領家の権威を背景に、領家は国衙から[1 年貢収納]権と[2 荘務]権を委譲される。



税金(官物・臨時雑役)免除([3 不輸]の権)の権限を拡大

中央政府が許可([4 官省符]荘)、国司の裁定([5 国免荘])

→国司の任期内に限られる

④畿内・近国…[6 田堵]ら上層農民が共同で[7 有力寺社]などに田畠を寄進。

→小規模ら寺社領荘園の形成

⑤荘園の権利拡大…国司と開発領主の対立拡大

領主の権威を背景に[8 検田使]や[9 追捕使]の立ち入りを拒否([10 不入]の特権)



⑥11世紀以降[11 不輸・不入]の特権を持って国家・国司の支配の及ばない私的な支配関係が強化  
(荘園の独立化の進行)

→受領と荘園領主の対立激化

(整理)大名田堵(有力農民)の成長

1)土地の開発をすすめる→[12 開発領主]とよばれる

2)武士団としての成長

3)[13 郡司][14 在庁官人]として公領の徴税を請け負う→これを利用し所領を拡大

4)国司の介入をきらい、所領を中央の有力者に寄進

自らは[15 下司]などの荘官として土地の管理者となる

=土地の所有の実質的な支配権を獲得→いっそうの所領の拡大

### d. 地方の反乱と武士の成長

①9~10世紀、地方政治の乱れ

→[16 地方豪族]や[17 有力農民]の武装化

→政府は、反乱鎮圧のために中小貴族を[18 押領使][19 追捕使]に任命し、地方に派遣  
→現地に残り[20 武士](兵)となる

②一族([21 家子])や従者([22 郎党])などを率い、闘争を繰り返す、国司にも対立。

上層農民から取り立てる

③[23 武士団]の形成=[24 土着国司]らを中心に武士の連合体が形成される。

④10世紀前半 [25 承平・天慶]の乱

[26 平将門]の乱=[27 下総]を根拠地に反乱、[28 国府]を攻め落とし東国の大半を支配

[29 新皇]を名乗る…

→[30 平貞盛]([31 桓武平氏])・藤原秀郷に鎮圧される。

[32 藤原純友]の乱=[33 瀬戸内海]の[34 海賊]を率いて反乱→国府や大宰府を攻撃  
→[35 源経基]([36 清和源氏]の祖)に鎮圧される。

⑤朝廷や貴族は、武士の[37 軍事力]を利用→[38 侍]として奉仕させる

宮中の警備([39 港口の武士])、国衙の軍事力([40 館侍][41 国侍])

[42 押領使][43 追捕使]などに任命

### e. 源氏の進出

①10世紀前半 [44 平将門]の乱、[45 藤原純友]の乱(承平・天慶の乱)

→平貞盛(桓武平氏)ら鎮圧 →源経基(清和源氏)ら鎮圧

②武士団の成長 開発領主ら地方の武士団として成長→[46 土着貴族]の郎等や在庁官人に

←47 所領の保護と拡大 を求める

③[48 武家](軍事貴族)…地方武士団を組織化([49 清和源氏]と[50 桓武平氏])

清和源氏…[51 源経基]が祖。摂津を拠点に[52 摂関家]に接近、その保護を受ける

源満仲→頼信・頼光兄弟

桓武平氏…古くから[53 東国]に根を下ろす。→のち伊勢・伊賀、瀬戸内など西国に

平貞盛→正盛ら

④11世紀前半 [54 平忠常]の乱(関東・房総半島)

→[55 源頼信]が鎮圧→以後、[56 清和源氏]が関東への影響力拡大

⑤11世紀中期 [57 前九年]合戦

→[58 安倍]氏の反乱を[59 源頼義]・義家らが[60 清原]氏の力を借り鎮圧

頼信の子

出羽が本拠

⑥11世紀後半 [61 後三年]合戦の役

→[62 源義家]が、[63 藤原清衡]の力を借り[64 清原]氏の内紛を鎮圧

⑦こうした過程で[65 清和源氏]が東国を中心に武家の[66 棟梁]としての地位を高める。

桓武平氏→中央の権門と結び、[67 西国]や伊賀・伊勢を拠点に勢力を伸ばす

⑧以後、奥州では[68 平泉]を拠点とする[69 (奥州)藤原]氏が有力となる。

(清衡・基衡・[70 秀衡]三代、100年)

平泉文化…奥州に産する[71 黄金]の力を背景に[72 中尊]寺、毛越寺などを建立

→大陸との交易なども行われる。